

新 城 市 議 会

総 合 政 策 調 査 特 別 委 員 会

平成30年12月18日（火曜日）

総合政策調査特別委員会

日時 平成30年12月18日（火曜日） 午後2時25分 開会  
場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

1 企画部

第145号議案

「質疑・討論・採決」

出席委員（16名）

委員長 長田共永 副委員長 中西宏彰  
委員 竹下修平 齊藤竜也 佐宗龍俊 鈴木長良 澤田恵子 浅尾洋平  
柴田賢治郎 小野田直美 山田辰也 山崎祐一 山口洋一 下江洋行  
鈴木達雄 滝川健司  
議長 丸山隆弘

欠席委員 なし

傍聴者（3名）

副議長 村田康助 一般 2名

説明のために出席した者

企画部長、企画政策課長、広域係長

事務局出席者

議会事務局長 西尾泰昭 議事調査課長 金田明浩 書記 松井哲也

開 会 午後2時25分

○長田共永委員長 総合政策調査特別委員会を開会します。

本日は、14日の本会議において本委員会に付託されました第145号議案について審査いたします。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

第145号議案 東三河広域連合規約の変更を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

浅尾委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑をさせていただきますかと思えます。

今回の第145号議案なんですが、東三河広域連合の規約の変更ということで、ほぼ1点若者等の人材還流に関する内容を加えるといった内容かなと思うんですが。

これを加えるとなった主な理由など、わかったらお伺いしたいのと、あともう1点は、若者等の人材還流という文言があるんですが、これは一体どのような状況を意味するのかどうか、わかったらこの2点教えていただきたいと思えます。

○長田共永委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 まず、1点目の御質疑から回答させていただきます。

どういった経緯で至ったかということなんですけれども、資料要求で皆様のほうに提出させていただきました「東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略平成30年1月の改定版」のところに、こちらのほうに若者等の人材還流ということで平成30年度以降に規約変更を行い事業を進めていくよということから、今回の規約変更の関係で議決を皆様のほうに求めるようになりました。

あと、2点目の若者等の人材還流ってどういうことだということについてなんですけれども、これは皆様のほうに資料を提出させて

いただきました目的なんですけれども、大学や地域外へ転出した若者等に東三河の企業情報や地域の魅力を積極的に発信することですぐれた企業があるなどそういったことを知ってもらおう。就職に興味を持った人には東三河の企業とのマッチング機会を提出し、地域外から人材還流を促進することを目的とする、人材還流というのは、この地域から首都圏だとか名古屋圏に行った若者たちへのそういった情報提供によって還流させたいと、そういうことであります。

○長田共永委員長 浅尾委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

平成31年の1月からスタートするというところで、理由、経緯の中でこういった若者の関することを考えるんだということでもわかりました。

やはり、田舎、地方から都会へという状況が日本全国あるから、こういった手だてが必要になっているんだというようなことも思いました。

課長のお話もありましたけど、マッチングの支援だとか、あと若い人たちに企業が、こんな魅力ある企業があるよとか、東三河にいてねというような状況の就職先も含めて支援していくんだという内容かなと思うんですが、こういった具体的なものをやることによって目標というか、そういったのが設定されているのであれば、そういったのを少しわかったら教えてください。

○長田共永委員長 人材還流事業についてでよろしいですか。

○浅尾洋平委員 そうですね。これをやることで、どういったメリット。

○長田共永委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 計画なんですけども、平成31年度で年間10人の就職者数を予定しております。

○長田共永委員長 浅尾委員。

○浅尾洋平委員 平成31年度で10名の確保と

予定しているということなのですが、これは、新城市内に限ってということなのか、東三河全域のことなのか、そこら辺指標を教えてください。

○長田共永委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 東三河全域です。

○長田共永委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長田共永委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第145号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長田共永委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長田共永委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これをもちまして、総合政策調査特別委員会を閉会します。ありがとうございました。

閉 会 午後2時31分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

総合政策調査特別委員会委員長

長田共永